

TOPIC

6月議会 一般会計補正予算(P8-9)

令和4年度から国民健康保険税の税率が変わります(P10)

子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ(P12)

特集

知って対策『鳥獣被害』

ちょう じゅう

【今月の表紙】

ワイヤーメッシュで対策。

大父ではイノシシやシカといった動物の侵入を防ぐために、大豆や水稻を育てる一部のほ場に、ワイヤーメッシュが住民の手で設置されています。これにより、農作物への被害が減り、効果が出ています。

ちょう じゅう

『鳥獣被害』

近年増えつつある『鳥獣被害』について
被害の状況と対策を特集します。

イノシシ



ヌートリア



カラス



シカ



鳥獣被害を防止するために できること

近年、中山間地域を中心にイノシシなどによる農作物の被害が深刻化しています。米、トウモロコシ、果実など農家が時間をかけて育てた作物が、イノシシやカラスなどの鳥獣によって、収穫できない状態にされてしまうことを農作物の『鳥獣被害』と呼んでいます。
農林業を守り、地域産業を維持していくためにも、適切な被害防止対策を行い、安心して生産活動ができる環境を目指しましょう。

① エサを放置しない

稲刈りあとのひこばえや、収穫後の野菜くず、放置された柿の木など、動物にとってエサとなるものは非常に多いです。無意識の餌付けにならないよう気をつけましょう。

③ 隠れ場所を作らない

耕作放棄地は動物の隠れ場所になりやすいです。耕作地の近くに隠れ場所があることで、より侵入しやすくなり、鳥獣被害も増えてしまいます。作付けない場合でも、草を刈るなど隠れ場所にならないよう管理しましょう。

② 防護柵で正しく囲う

農作物を守るために、電気柵やワイヤーメッシュを設置することがあります。正しく設置すればどちらにも効果があるものです。設置していても効果がない場合は、電気柵の高さが適切でなかったり、ワイヤーメッシュを設置している地面に穴が空いていることがあります。防護柵の設置後は定期的な点検と草刈りなどの手入れが必要です。

④ 捕獲活動

イノシシやニホンジカなどの捕獲を行い個体数を減らすことも必要です。農地で食べることを学習したイノシシなどは、繰り返し侵入を試みます。防護柵の設置とあわせて、捕獲活動を行うことで、効果的に被害を防ぐことができます。

県内の被害の状況

鳥取県の鳥獣による農作物などの被害額は、平成16年度にイノシシによる被害額が1億3千万円を超え、その後、平成18年度には4千万円近くまで下がりました。その後、増減を繰り返しながら、徐々に被害額は増え、令和2年度には7千万円を超える被害額となっています。

単位：千円

鳥獣	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
イノシシ		69,232	51,015	67,696	58,167	72,570
シカ		2,368	3,017	4,034	3,430	5,017
クマ		6,830	1,248	3,590	5,076	3,891
ヌートリア		1,230	673	664	166	267
その他獣類		6,951	5,224	1,835	3,486	2,926
カラス		2,606	1,723	2,663	3,051	9,899
その他鳥類		685	422	117	40	8
合計		89,902	63,222	80,599	73,416	94,578

町内の被害の状況

鳥取県農業共済に報告があった琴浦町内における令和3年度の農作物被害面積と、被害額は左表のとおりです。琴浦町全体の被害面積は133.8a、被害額に換算すると149万円となります。報告のあがっていない自家用栽培などの被害を含めると実際の被害は数字以上に発生していることが予想されます。

単位：千円

地区	古布庄	下郷	八橋	浦安	以西	赤碕	合計
水稲	919 (83.5a)	73 (6.6a)	134 (12.2a)	134 (12.2a)	150 (13.6a)	48 (4.3a)	1,458 (132.4a)
サツマイモ		12 (0.4a)					12 (0.4a)

() は被害面積

〈ヌートリア〉

単位：千円

地区	八橋
水稲	11 (1.0a)



被害状況

- ①タヌキなどの中型獣類によって荒らされた梨畑
- ②イノシシに侵入された水田
- ③サルに食べられた豆のあと



ワイヤーメッシュ、 電気柵を希望される人へ

町では、イノシシの被害から農作物を守るために設置する防護柵について、補助を行っています。来年度以降に防護柵の設置を予定されている人は補助金の活用をご検討ください。要件により対象にならない場合もありますので、農林水産課までご相談ください。

(相談・連絡先 農林水産課 ☎55-7802)

鳥獣被害防止総合対策交付金事業

- 内容** ワイヤーメッシュ、または電気柵の設置に係る資材を貸与します。(資材は国の交付金を使って町が購入したもの)
- ・ 地元による自力施工が必要です。
 - ・ 設置に係る人件費、作業道具の購入費は地元負担となります。
- 条件**
- ・ 受益戸数が3戸以上。
 - ・ 耐用年数の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できるもの。(ワイヤーメッシュ14年間、電気柵8年間)
 - ・ 本事業を行うことで成果が得られる見込みがあるもの。(費用対効果計算)
 - ・ 過去に行った国庫事業の受益地になっていないこと。(補助金の二重交付になるため)

費用対効果を算出するために必要なもの

- ・ 設置予定箇所を示した図面 (設置延長含む)
- ・ 設置予定箇所内の面積および被害発生箇所ならびに農地に対する被害割合
- ・ 設置予定箇所内で栽培されている作物および面積 (受益面積)
- ・ 設置予定箇所内の耕作者数
- ・ 平年単収および現在単価 (手引きにない場合)
- ・ 設置予定箇所内の耕作者または地権者の同意書
- ・ 資材数量または見積書

注意点

- ・ 翌年度設置要望は「費用対効果を算出するために必要なもの」をそろえて9月16日(金)までに行ってください。
- ・ 費用対効果の数値が基準を下回る場合は、補助の対象となりません。
- ・ 予算要望を行っても満額つかない場合があります。

侵入を防ぐ対策

補助率
2/3
(柵購入費)

内容

- ワイヤーメッシュ、または電気柵の資材購入費用の一部を補助します。
- ・ 補助金の交付申請、実績報告などが必要です。
 - ・ 購入は地元 (個人) で行います。(3社以上の見積もりが必要です)
 - ・ 設置に係る人件費、作業道具など購入費は補助対象外です。

条件

- ・ 2戸以上の農業者などで組織する任意の組織、認定農業者など。
- ・ 耐用年数の間、農地の耕作を維持し、侵入防止柵の管理が維持できるもの。(ワイヤーメッシュ14年間、電気柵8年間)
- ・ 上記交付金事業の活用ができないもの。

必要なもの

- ・ 見積書 (要望の時点では1社で可)

注意点

- ・ 見積書をもとに事業費を9月16日(金)までにお知らせください。
- ・ 予算要望を行っても要望どおりに予算がつかない場合があります。

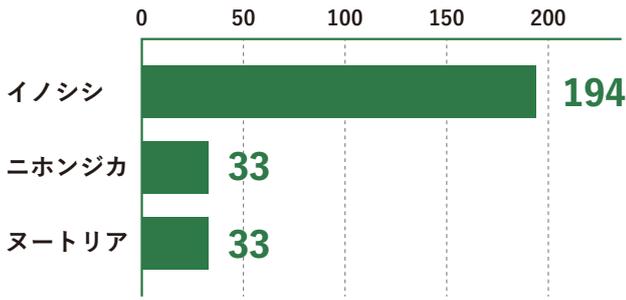


令和3年度の捕獲実績について

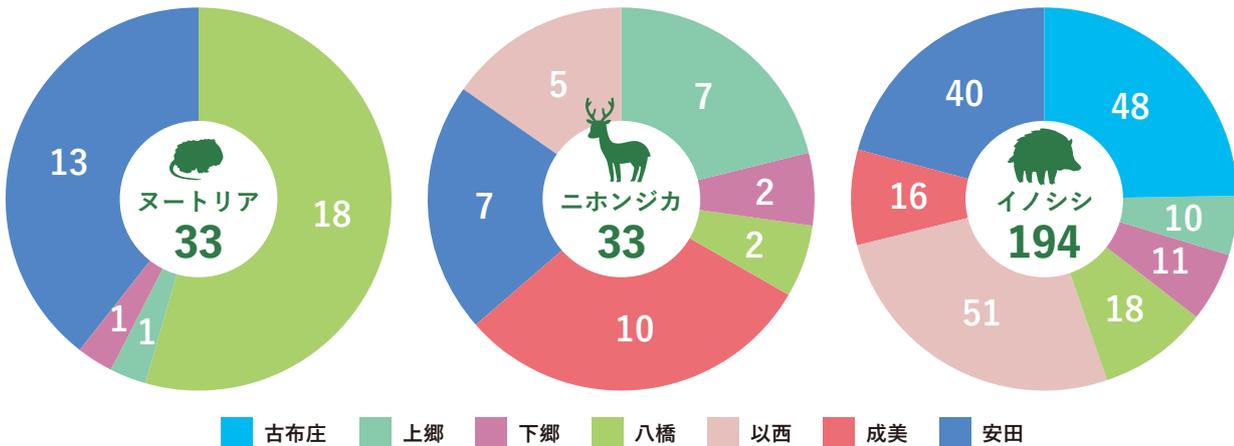
捕獲免許をもった人が町内で捕獲活動を行っています。その実績をまとめました。

令和3年度のイノシシの捕獲頭数は194頭で、以西地区、古布庄地区などの山間部における捕獲頭数が多くなっています。シカの捕獲頭数は33頭で、成美地区、安田地区、上郷地区で多く捕獲されています。ヌートリアの捕獲頭数は33頭で、八橋地区と安田地区が多くなっています。川岸に巣穴を作るため、河川や水路が近ければ出没が多くなります。

捕獲頭数



地区別捕獲頭数



狩猟免許試験のお知らせ

鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許試験が実施されます。

試験日 8月28日(日)
会場 倉吉未来中心セミナールーム3ほか
申込締切 8月12日(金)
申込先 鳥取県中部総合事務所
環境建築局環境・循環推進課 ☎23-3149

新規受験手数料

区分	網猟免許	わな猟免許	第一種銃猟免許	第二種銃猟免許
受験料	4,300円	4,300円	5,200円	5,200円

ヌートリア講習会のお知らせ

ヌートリア・アライグマ防除のための講習を受講した人には、ヌートリア・アライグマの捕獲従事者証を交付しています。

講習日 8月3日(水) 14:00~15:00
会場 琴浦町役場分庁舎3階第1会議室
申込締切 可能な限り前日までに連絡
申込先 農林水産課 ☎55-7802



Interview 猟友会会長インタビュー

まつもと ひろよし
猟友会琴浦地区 会長 松本 博好さん

狩猟免許を取得したのは昭和49年です。私の親も狩猟免許を持っていたので、私も狩猟免許を取得しました。普段は梨農家として梨の世話をしているので、梨を狙うカラスの捕獲などは昔から行っていました。イノシシの狩猟は冬がメインでした。ここ10年ぐらいで、イノシシが農地まで進出してきた印象で、冬だけでなく年中捕獲対象になっています。猟友会のメンバーは現在、54名で、昔は銃の狩猟免許を持っているメンバーが多かったのですが、最近ではわな猟免許だけを持っているメンバーが多くなりました。イノシシの被害が多くなっているからかなと思っています。



出発式の様子

以西地区振興協議会 会長 なすのりひさ 那須典久さん

少子高齢化により、昔のように高齢者の移動支援を家族が行うことが難しくなっている。地域に住むまだ元気な我々が、どういった貢献ができるのかを考えて、この実証実験を始めた。今後の地域の公共交通の仕組みづくりについて考えるため、多くの人に利用していただきたい。

「いさい助け合い交通」 実証実験スタート!

琴浦町営バスの利用者は年々減少し、中山間地域では公共交通サービスが不足している地域も存在します。

こうした状況のなか、以西地区振興協議会では、「いさい助け合い交通」と称し、共助交通の実証実験をスタートさせました。実験結果をもとに、今後の地域内の移動のあり方を検証していきます。

実験期間：6月1日～7月29日（2ヵ月間）

運行頻度：週3日（月・水・金） 8:30～12:00

対象区域：以西地区から赤碕駅周辺エリア

運行方法：前日までの電話予約により、自宅から目的地まで送迎（事前登録必要）

運賃：実証実験のため無料

ドライバー：住民ボランティアドライバー 10人

問合せ先：以西地区振興協議会

☎070-4341-9238

馬野建設株式会社が 町の観光振興を目的に寄附

5月31日、馬野建設株式会社（総合建設会社）の馬野慎一郎社長が来庁され、町の観光振興を目的として寄附をされました。

馬野社長は、「今年で創業100周年を迎え、その社会貢献活動の一環として、観光振興の一助となるよう寄附させていただく。観光看板の新設等に充当していただき観光客の誘客に役立ててほしい。」と語られました。

町では、いただいた寄附金を「観光看板の新設等」へ活用させていただきます。



↑寄附金を手渡される馬野社長

万本桜公園の 維持管理事業へ寄附

5月6日、CHUBU-MARCHE（鳥取県中部Marche'実行委員会）が来庁され、4月に船上山万本桜公園で行ったチャリティーイベントで集まった募金を町へ寄附されました。

チャリティーイベント当日は桜が見頃を迎えていたことも相まって、キッチンカーや屋台、フリーマーケットが出店し多くの来場者で賑わいました。

いただいた寄附金は、万本桜公園周辺に植栽した桜の維持管理に活用させていただきます。



↑キッチンカーやフリマで賑わった船上山万本桜公園の様子



赤碕小学校 租税教室の様子

小学生が税について学ぶ 租税教室を開催しました

町内の各小学校で、小学校6年生を対象とした租税教室を開催しました。

そのうち、赤碕小学校（6月7日）と浦安小学校（6月21日）では、本町の税務課職員が講師となり、授業を行いました。

教室では、税の種類や使い道についての講義をとおして、納税の必要性について深く学びました。

授業の最後に、1億円分のレプリカのお札が登場し、児童はその大きさや重さに驚き、歓声を上げていました。



STOP! 熱中症

これから暑い日が続く、熱中症のリスクが高まります。以下のことに注意して、体調管理に気をつけましょう。



こまめな水分補給を！
のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分を取りましょう。



エアコンや扇風機などで室内温度を快適に
室内での熱中症を防ぐために、温度管理に気をつけましょう。



十分な距離をとり、適度にマスクを外しましょう！
マスク内に熱がこもらないように、周囲と距離をとり、適度に外しましょう。

問合せ先 すこやか健康課 ☎52-1705

町内飲食店で 四季のメニュー提供

令和2～3年度の「ことうら『食』の魅力発信プロジェクト」で、琴浦町産品を使用した四季のレシピを開発しました。このレシピを多くの人に知ってもらい、町の食材の魅力再発見や地産地消につなげるため、町内飲食店にご協力いただきメニューとして提供します。

提供メニューは各店舗へ直接お問い合わせください。

提供開始日 6月1日(水)～

提供店舗名

イタリアンバー I'll (アイル)	☎53-2234
石見会館	☎53-0303
くつろぎ亭ひこべえ	☎52-1028
グレイン	☎52-1211
桜花火	☎52-2121
ほのか	☎52-1515

※I'll(アイル)、石見会館、グレイン、桜花火は要予約。



↑レシピを掲載した冊子
「四季の絶品レシピ」

まちの予算 6月補正予算

問合せ先

総務課 ☎52-2111

公共施設老朽化対策として、大型建設事業を実施するほか、新型コロナウイルス感染拡大防止と生活支援や地域経済を活性化するための予算が6月定例議会で可決されました。

▼補正予算の主な事業

事業名	補正額	事業内容	担当課
●公共施設の老朽化対策			
ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	1億8,912万円	子育て支援をはじめとする地域に開かれた多機能な施設として整備するため、実施設計および建設予定地の造成工事を行います。	総務課 ☎52-2111
赤碕ふれあい広場リニューアル事業	1億5,070万円	これまで、公園のシンボルとして親しまれてきたタコを引き続き公園のシンボルとし、眺望の良さを活かした「海」をテーマとした公園としてリニューアルします。	
●災害復旧対策			
気象災害による農業施設等復旧対策事業	1,012万円	令和4年3月に発生した強風により被災した農業用ハウス、畜舎などの施設復旧の支援を行います。	農林水産課 ☎55-7802
専用水道・飲料水供給施設等修理費補助事業	100万円	令和4年1月の大雪による倒木により被災した別宮用水組合の管理する水道施設の修理に要する費用の一部を補助し、安心・安全な水の供給を確保します。	上下水道課 ☎55-7806
●防災・減災			
地域防災向上事業	17万円	避難時に支援を必要とする人が円滑に避難するために、その支援者や避難経路、避難場所などをまとめた個別避難計画の作成に取り組む自主防災組織などへ交付金を交付します。	総務課 ☎52-2111
河川維持管理事業	250万円	河内川（公文）について、災害発生の一因となっている河川内に堆積した土砂の撤去工事を行います。	建設住宅課 ☎55-7804
●壊さない環境			
地域新電力事業	100万円	県中部を中心とした地元企業の共同出資により設立された地域新電力会社の取り組みが始まりました。町として、取り組みの趣旨に賛同し地域新電力会社へ出資します。本事業により、エネルギーの地産地消、再生エネルギーの推進による脱炭素社会への転換、地域内経済の循環による地域活性化を目指します。	町民生活課 ☎52-1703
じん芥処理	59万円	令和3年度の「みんなで考える家庭ごみ減量会議」より提案のあった家庭から出るごみの減量化へ向けての研究や実効性のある方策の検証について、住民主体の取り組みを推進します。	
●地方創生			
道の駅観光看板改装・撤去事業	484万円	デジタルマップやQRコードとの連携などにより魅力的な看板に改装し、道の駅琴の浦をはじめとする観光地から町内周遊を促します。2つの道の駅の相乗効果を図るため、「道の駅琴の浦」から「道の駅ポート赤碕」へのわかりやすい誘導看板を設置します。	商工観光課 ☎52-1713
惑星コトウラウィーク事業	200万円	新型コロナウイルス感染症拡大から官民を挙げて地域経済活動の回復を図るとともに、稼ぐ観光で町産業全体の底上げを目的として、「フィンランド文化」「食」「サウナ」を連動した「惑星コトウラウィーク」イベントを開催します。	商工観光課 ☎52-1713
地域おこし協力隊活動事業	264万円	動画やSNSなどを活用し、町の取り組みや魅力などを戦略的に町民に届けるなど情報発信の強化を行うため、地域おこし協力隊を1名募集します。	企画政策課 ☎52-1708

一般会計 補正予算総額

6億9,064万円

会計区分	補正額
一般会計（1号補正）6月17日議決	4億1,759万円
一般会計（2号補正）6月17日議決	2億7,305万円

※各事業の詳細につきましては、別途チラシやホームページなどで案内予定です。

事業名	補正額	事業内容	担当課
●新型コロナウイルス感染症対応事業【感染予防】			
新型コロナウイルスワクチン接種事業	482万円	新型コロナウイルスワクチン接種4回目接種開始に伴い、接種体制を確保するため、コールセンター受付を9月30日まで延長します。	すこやか健康課 ☎52-1705
●新型コロナウイルス感染症対応事業【町民生活支援】			
低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	2,534万円	食材費などの物価高騰などに直面する低所得（ひとり親または住民税均等割非課税世帯）の子育て世帯に対して特別給付金（子ども1人あたり5万円）を支給し、支援します。 対象：児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者、高校3年生世代までの子ども	福祉あんしん課 ☎52-1715
子育て世帯を応援！ことうら商品券配布事業	2,614万円	コロナ禍で、精神的、経済的に不安が続く子育て世帯を経済面で支援するため「ことうら商品券」（1万円分）を配布します。 対象：高校3年生世代までの子ども	子育て応援課 ☎52-1709
生活困窮世帯等光熱費助成事業	1,487万円	燃油価格高騰を受けて、生活に深刻な影響を受ける生活困窮世帯などに対して光熱費（1世帯あたり7千円）を助成し、支援します。	福祉あんしん課 ☎52-1715
住宅の修繕・改修助成事業	1,000万円	コロナ禍において、建築資材が高騰する中、個人住宅の修繕・改修を行う場合に、経費の一部を助成します。 助成額：工事費の10%、上限10万円	建設住宅課 ☎55-7805
●新型コロナウイルス感染症対応事業【事業者支援】			
プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業	4,230万円	地元事業者を対象としたプレミアム付き応援券を発行し、町内の消費拡大を促進することにより、苦戦する地元事業者を応援します。 7千円分の応援券1セット（500円券14枚）を5千円で販売。	商工観光課 ☎52-1713
畜産経営緊急救済事業	7,571万円	飼料・原油価格の高騰により、酪農家・肥育農家および養鶏農家の経営を圧迫していることから、経費の一部を助成し支援します。	農林水産課 ☎55-7802
新事業展開・販路開拓等支援補助金	500万円	新たな顧客層の獲得に向けた商品・サービスの開発・改良や販売戦略の見直し、IT活用による業務効率化のための初期の調査・検証などの経費を助成し、事業者の新たな取り組みを支援します。	商工観光課 ☎52-1713
●新型コロナウイルス感染症対策【環境整備】			
コロナ禍における自治会活動支援事業	2,192万円	感染症対策として、集会施設の空気環境整備のための備品購入や消耗品購入にあたり、設備設置などを行う自治会に対し購入費を助成し、支援します。	総務課 ☎52-2111
公共施設予約システム導入事業	516万円	公共施設の予約および利用について、予約から使用料の納付までオンラインで手続きが行えるよう公共施設予約システムを導入します。	

令和4年度

国民健康保険税の税率を改正しました

国民健康保険税は、加入者の皆さんが病気をしたときなどの医療費にあてられる貴重な財源です。また、税率は税制改正の結果によって町が決定します。

税率について

国民健康保険税は、①医療給付費分②後期高齢者支援金分③介護納付金分（40歳から64歳までの人）があります。これらに、前年中の合計所得（所得割）、世帯内の被保険者の人数（均等割）、世帯（平等割）をもとに税率をかけて算出します。平成28年度から税率を据え置いていましたが、国保会計や税の基礎となる所得の減収などを考慮したうえで、下表のとおり改正しました。また、令和4年度から加入者の固定資産税額によって算出される資産割は廃止になりました。

未就学児に係る均等割額の軽減について

子育て世代への経済的負担軽減の観点から、未就学児（6歳に達する日以後の3月31日までにある人）の均等割額（1人あたりの金額）について2分の1が軽減されます。この軽減は、自動で適用されるため手続きの必要はありません。

課税限度額について

- ・医療給付費分 63万円から65万円
- ・後期高齢者支援金分 19万円から20万円
- ・介護納付金分 17万円（据え置き）

※年間の税額を記載した納税通知書を7月中旬に発送します。

問合せ先 税務課 課税係 ☎52-1702

【改正税率表】 ※改正は太字の部分です

①医療給付費分（所得割1.7%↑、資産割23%↓、均等割2,500円↑、平等割1,800円↑）

	令和3年度	令和4年度
所得割	6.5%	国保加入者に係る基準総所得額 ^(※1) × 8.2%
資産割	23%	廃止
均等割	21,500円	国保加入者数 × 24,000円
平等割	21,500円	1世帯につき × 23,300円

【医療給付費分の課税限度額 : 630,000円 → 650,000円】

②後期高齢者医療保険支援金分（所得割0.4%↑、資産割7%↓、均等割1,200円↑、平等割600円↑）

	令和3年度	令和4年度
所得割	2.4%	国保加入者に係る基準総所得額 ^(※1) × 2.8%
資産割	7.0%	廃止
均等割	7,200円	国保加入者数 × 8,400円
平等割	7,500円	1世帯につき × 8,100円

【後期高齢者支援金分の課税限度額 : 190,000円 → 200,000円】

③介護納付金分（所得割0.7%↑、資産割8%↓、均等割1,000円↑、平等割800円↑）

	令和3年度	令和4年度
所得割	1.6%	2号被保険者 ^(※2) に係る基準総所得額 ^(※1) × 2.3%
資産割	8.0%	廃止
均等割	8,100円	2号被保険者数 × 9,100円
平等割	5,300円	1世帯につき × 6,100円（2号被保険者がいる場合）

【介護納付金分の課税限度額 : 170,000円（据え置き）】

※1…基準総所得額＝所得額－基礎控除43万円

※2…2号被保険者は40歳から64歳までの国保加入者



国民健康保険・後期高齢者医療の保険証を更新します

問合せ先 すこやか健康課 保険係 TEL52-1707

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、有効期限が7月末となっています。8月以降に使用する新しい保険証などは、7月中に簡易書留で発送します。古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

医療保険	保険証等の名称	送付先
国民健康保険	被保険者証	世帯主
	特定疾病療養受療証※	
後期高齢者医療	被保険者証	被保険者
	限度額適用認定証※	

※対象の人のみ送付します。

注意：

7月に発送する後期高齢者医療保険証(75歳以上の人など対象)の有効期限について

(見本)

令和4年10月より後期高齢者医療費の負担割合が変更になることから、

有効期限が令和4年9月末までとなっています。

後期高齢者医療被保険者証			
有効期限 令和4年9月30日			
交付年月日 令和4年8月1日			
被保険者番号	○○○○○○○○		
位 所	鳥取県鳥取市大字一		
姓 名	姓	名	姓
生年月日	昭和○年○月○日		
資格取得年月日	令和○年○月○日		
発行期日	令和○年○月○日		
一部負担金の割合	1割		
保険番号並びに 保険者の名称及び印	○○○○○○○○ 鳥取県後期高齢者医療広域連合 鳥取市役所 印		

→10月以降に使用する新しい保険証などは、9月中に簡易書留で改めて発送します。



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給

問合せ先 福祉あんしん課 TEL52-1715

新型コロナウイルス感染症の影響で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して、特別給付金を支給します。非課税の子育て世帯を対象とした給付金については別途町報、ホームページなどに掲載します。

対象者 ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者
②公的年金受給中のひとり親(遺族年金・障害年金など)
③コロナの影響により収入が減少したひとり親

支給額 児童1人当たり5万円

申請 ①申請不要(6月29日に支給済)、
②・③申請が必要(7月以降に支給・詳しくは町ホームページに掲載)

受付 6月17日(金)~令和5年2月28日(火)



令和4・5年度の後期高齢者医療保険料率等が決定しました

問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 TEL32-1099

令和4・5年度の保険料率等

	令和2・3年度	令和4・5年度
所得割率	100分の8.07	100分の9.10
均等割額	42,480円	47,436円
年間限度額	640,000円	660,000円

平成26年度に保険料率を改定して以降、基金を活用することで据え置きとしてきましたが、被保険者数の増加や、医療給付の支出が伸びると見込まれることから、引き上げを行うこととなりました。

被保険者の皆さんには、さらなるご負担をいただくこととなりますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

お知らせ



news

子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

問合せ先 子育て応援課 ☎27-1333

子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルスに対して効果があるとされるワクチンです。

国の方針により、定期接種対象者などに積極的な接種の勧奨が再開されました。また、接種勧奨の差し控えて接種を逃した人（キャッチアップ接種）には、令和7年3月31日までの3年間の接種機会が確保されています。

接種を希望される人は、かかりつけ医に相談されるなど、ワクチンの効果や副反応を十分理解されたうえで接種しましょう。

対象

定期接種

小学6年生～高校1年生の女性

キャッチアップ接種

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ

の女性で3回の接種を完了していない人

接種回数

3回

※キャッチアップ接種の対象者は3回の接種のうち未接種分

接種場所

子宮頸がん予防ワクチン協力医療機関

料金

無料

※対象者が協力医療機関で接種期限内に接種したとき

接種に必要なもの

母子健康手帳、接種券、予診票

※接種券の発行などは役場子育て応援課で行っています。

お知らせ



news

奨学金の返還を助成します —未来人材奨学金返還支援事業—

問合せ先 商工観光課 ☎52-1713

学生などの県内就職の促進、町内への定住とあわせて、地域を担うリーダー的な人材の確保を目的として、奨学金の返還を支援する助成制度を設けています。県の制度と併用すると、奨学金返還額のうち、最大で全額分の助成が受けられます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。ただか問合せ先までご連絡ください。

対象 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者で琴浦町内に定住する人

※専門学校、高専、短大、大学、大学院の学生のほか、大学卒業後県外で就職された人も要件に該当すれば対象となります。県の制度については県ホームページをご覧ください。

詳しくは
こちらから
ご確認ください



お知らせ



news

＼お気軽にご相談ください／ 障がい者相談員2名を委嘱

問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1706

身体障がいや知的障がいのある人や、その家族の様々な相談に応じて必要な助言を行う相談員として、2年の任期で町が委嘱しています。相談者のプライバシーには十分配慮し、相談内容が外部に漏れることは一切ありません。安心してご相談ください。



身体障がい者相談員
すきもと さかえ
杉本 栄さん
☎57-2158（自宅）



知的障がい者相談員
いとうちづこ
伊藤千鶴子さん
☎52-2709（自宅）



宝くじで地域コミュニティ活動を支援(コミュニティ助成事業)

問合せ先 総務課 ☎52-2111



コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。今年度は2つの施設で整備を行いました。

令和4年度に実施した助成事業



山川部落がエアコンの整備を実施



東山区自治会が会議テーブルなど公民館備品の整備を実施



東伯総合公園・赤碕総合運動公園改修事業に伴うワークショップを開催します

問合せ先 総務課 ☎52-2111
総合体育館 ☎52-2047

現在、琴浦町では、東伯総合公園、赤碕総合運動公園の改修・運営について民間事業者との連携による事業を検討しています。

この事業では、民間事業者からの提案により事業内容の詳細を決定する予定ですが、事業提案の基となる町のビジョンを作成するため、ワークショップを開催します。全3回のうち、いずれかの日程のみ参加いただくことも可能です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。か総務課にお問い合わせください。

と き 令和4年7月30日(土)、8月6日(土)、8月20日(土) いずれも13:00～

と ころ まなびタウンとうはく 4階 研修室

対 象 どなたでも参加可能

※1回あたり40名を上限(先着順)

申込先 ホームページ、総務課、総合体育館



町営住宅などの入居者募集

問合せ先 建設住宅課 ☎55-7805

募集の住宅・家賃(月額)

町営住宅 ※八幡団地以外は、すべて1次募集

・駅前団地	1戸	19,400～28,900円
・きらり団地	1戸	20,300～30,300円
・八幡団地	1戸	14,900～22,200円
・東山団地	1戸	18,100～27,000円
・城山団地	2戸	19,100～28,400円
・浦安団地	1戸	15,800～23,500円
・東伯団地	1戸※1	15,900～23,700円

注1) 1次募集は、子育て世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などが対象。

注2) ※1は、前入居者の入居中に住戸内で事故が発生した住戸です。その旨をご承知の上ご応募ください。事故の詳細はお問い合わせください。

特定公共賃貸住宅

・とうはくハイツ(世帯向け) 1戸 48,000円

その他

・コーラスことうら 1戸 18,000円

入居の条件

※特例として、条件が緩和できる場合もあります。

共通 住宅に困窮していること、市区町村税などに滞納がないこと、暴力団員でないこと

町営住宅 月額所得158,000円以下、同居親族があること

特定公共賃貸住宅

月額所得158,000円以上487,000円以下

募集期間

7月1日(金)～12日(火)

抽選日時

7月19日(火) 10:00～

入居可能日

8月1日(月) ※入居手続き完了後

申込先

建設住宅課

お知らせ



news

竹の粉碎機の無償貸し出しを行います

問合せ先 農林水産課 ☎55-7802

北栄町と共同管理している竹の粉碎機を、昨年度から無償で貸し出しています。

3月には琴浦町矢下で実際に使用されました。(右の写真は竹の粉碎機を使用されている様子：矢下)

竹の粉碎機を使うと竹が土に還りやすくなり、竹林整備の作業効率が上がります。また粉碎した竹は家畜の飼料、敷料にも使えるほか、土壌改良材としても期待できます。詳しくは、農林水産課までご連絡ください。

対 象 町内自治会

貸出期間 最大7日間

使用料 無償

※運搬、使用にかかる費用（燃料代など）は使用者負担

貸出・返却場所 北栄町役場大栄庁舎車庫



竹粉碎機 GS122GB

仕様 最大処理径 12.5cm

機械サイズ 1,620mm×730mm×1,270mm

重量 345kg（軽トラックに積載可能）

お知らせ



news

農地の転用には許可が必要です

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

自分の土地だから、使い方も自由だと思っていませんか。

たとえ自分の土地でも、農地を転用する場合は、農地法に基づく許可が必要です。

農地の転用って？

農地に住宅や工場などの建物、資材置場、駐車場、太陽光発電設備、植林など、農地以外の用地に転換することをいいます。

一時的に資材置場などに利用する場合も転用になります。

許可をもらうには？

転用をしたい土地がある市町村の農業委員会へお問い合わせください。農業委員会を經由して都道府県知事へ転用許可申請書を提出します。

転用できない区域がある？

「農用地区域」といって、農業上の利用を確保すべき土地として位置づけられ、転用が厳しく制限される区域があります。

このため、転用を希望する際は農用地区域からの除外決定を受ける必要があります。

無断で農地を転用したら？

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合などは農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復が命令される場合があります。また、罰則の適用もあります。面倒でもきちんと手続きをしましょう。

プレーパークどんぐり

自由に考え、自由に遊ぶ！自然の中で思いっきり外遊びしませんか？いつ来ても、いつ帰ってもOK!

と き 7月24日（日）13:00～15:00くらい

と ころ 子ども広場（東伯総合公園野球場横）

参加費 無料・事前申込不要

持ち物 マスク、水筒（飲み物）、タオル、着替えなど（汚れてもいい服装で来てください）

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう!!

と き 7月15日（金）

19:30～21:00

と ころ 総合体育館

種 目 バウンズボール・ポッチャ・ほおるん
ビンゴ

対 象 町民（中学生以下は保護者同伴）

参加費 無料（事前申込不要）

持ち物 スポーツウェア、上履きシューズ、
飲み物、タオル、マスク

その他 発熱、体調の悪い場合は参加できません。

ソフトテニス教室

ぜひご参加ください！

と き 7月30日～9月17日

毎週土曜日（計7回）

19:00～21:30（小雨決行）

と ころ 晴天時：東伯総合公園テニス場

雨天時：総合体育館アリーナ

対 象 町民（小学校4年生以上）

人 数 30人まで

参加費 一人 1,000円（ボール代他）

申込締切 7月21日（木）

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30～22:00

日曜 8:30～17:00

※火曜日休館

利用料 町民1回110円（年会費3,300円）

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【7月のトレーナースケジュール】

■ 谷川コンディショニングコーディネーター

（水）12:15～20:15 / （土）8:30～16:30

※体幹教室などで、不在の場合があります。

■ 岩崎町民トレーナー

（月）9:00～12:00 / （木）17:30～20:30

■ AIフィットネストレーナー

（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※各種イベントは新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

「何でも相談」やっています (文化センター)

東伯文化センターと赤碕文化センターでは、町民からの相談を受け付けています。

日常生活で困っていること、先々で心配なこと、手続きが分からないなど何でも相談してください。

相談内容によって福祉あんしん課の総合相談窓口につなげ、解決に向け支援します。

問合せ先

東伯文化センター ☎52-2773

赤碕文化センター ☎55-0741

社会を明るくする運動の実施

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動を琴浦町でも実施します。

7月を強調月間とし、保護司会、更生保護女性会と一緒に街頭啓発や広報車による巡回・企業訪問などの啓発活動を行います。

問合せ先

人権・同和教育課 ☎52-1162

案内

すぐに役立つ/ 就職応援セミナー

現在、就職を考えている人を対象に、就職に役立つわかりやすいセミナーを毎月開催します。

と き 7月28日(木)13:30~15:00

と ころ 琴浦町役場本庁舎

2階 第1会議室

内 容 「今さら聞けない応募書類の作り方」

定 員 10名

申込・問合せ先

しごとプラザ琴浦 ☎53-6060

サマージャンボ宝くじなどの発売 ~鳥取県内でご購入ください~

令和4年の「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、全国一斉に発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当選の夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか。

発 売 7月5日(火)~8月5日(金)

問 合 せ 先 総務課 ☎52-2111

依存症(アルコール・薬物など) 家族教室・相談

ご家族が正しい知識や対応を身につけ、本人や家族自身が自分らしく過ごしていけることを目指して、家族教室を行っています。秘密厳守のため、安心してお話しください。

対象者 本人のお酒、ギャンブル、薬物などでお困りのご家族

テーマ なぜ依存症になるの?

日 時 7月14日(木) 14:00~15:00 ※2日前までに予約

会 場 中部総合事務所

1号館B棟2階101会議室

申込・問合せ先

・鳥取県中部総合事務所

倉吉保健所 ☎23-3127

・医療センター倉吉病院

☎26-1190

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

と き 7月22日(金)

14:00~15:00

と ころ まなびタウンとうはく

4階 研修室

内 容 人権学習

送迎バス 7月8日(金)までに申込みをしてください。

問合せ先

社会教育課 ☎52-1161

募 集

手話奉仕員養成講習会 【入門編】受講者募集

きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、講習会を開催します。

内 容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

(1) 実技

(2) 聴覚障害者福祉などに関する講義

対 象 きこえない・きこえにくい人などの福祉に理解と熱意を有する人(高校生以上)

と き 9月15日~令和5年2月16日(計21回)

毎週木曜日 13:30~15:00

と ころ 県立倉吉体育文化会館

(倉吉市山根529-2) ほか

定 員 20名

受講料 2,000円(テキスト代別)

申 込 郵送またはFAX

締 切 8月31日(水) 必着

申込・問合せ先

鳥取県中部聴覚障がい者センター

〒682-0822倉吉市葵町724-15

☎27-2355/FAX27-2360



くわしくは
こちら

有料広告

ピアノお売り下さい!!



ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。
YAMAHA
トミヤ楽器店 ☎0120-50-5103
〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

琴浦町内の文化芸術団体の紹介

団体名 季節の花を愛でる会

人数 10名

活動日 月1回程度

会場 上郷地区公民館

紹介

当会は、生け花を愛好する集まりです。季節のお花を使い、基本形やリビングに飾るアレンジなど、和気あいあいと楽しみながら作っています。できた作品は公民館祭、文化祭などに出品することがあります。お花の好きな人の参加をお待ちしています。



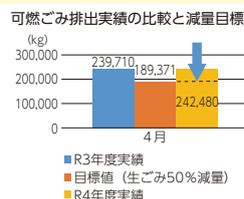
問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。



家庭ごみの減量



琴浦町では昨年度、町民参加型の「みんなで考える家庭ごみ減量会議」を開催しました。家庭ごみの減量について議論を行い、参加者から町や町民へ提言されました。

可燃ごみのうち、約4割相当が生ごみであり、生ごみの7～8割は水分だと言われています。そこで、提言書の目標の一つに「生ごみを50%減量する」ことが掲げられています。しかし、今年の4月は昨年4月と比べて可燃ごみの量が増加。これを目標値へ近づけるために、食品ロス(作りすぎ、食べ残し)を減らす、生ごみは捨てる前に水を切る、生ごみ処理機を利用するなど、一人ひとりが意識と行動を変えていく必要があります。町民一丸となり、家庭ごみの減量に取り組んでいきましょう！

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

たすけあい
こころのはしらを
おおきなちからに
（船上小学校1年生）

なにげない
ことばひとつが
いじめになる
（船上小学校2年生）



この標語は、東伯郡同和对策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

探索! 惑星コトウラ



「小さい世に ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

FILE

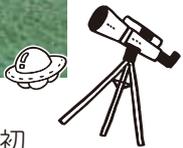
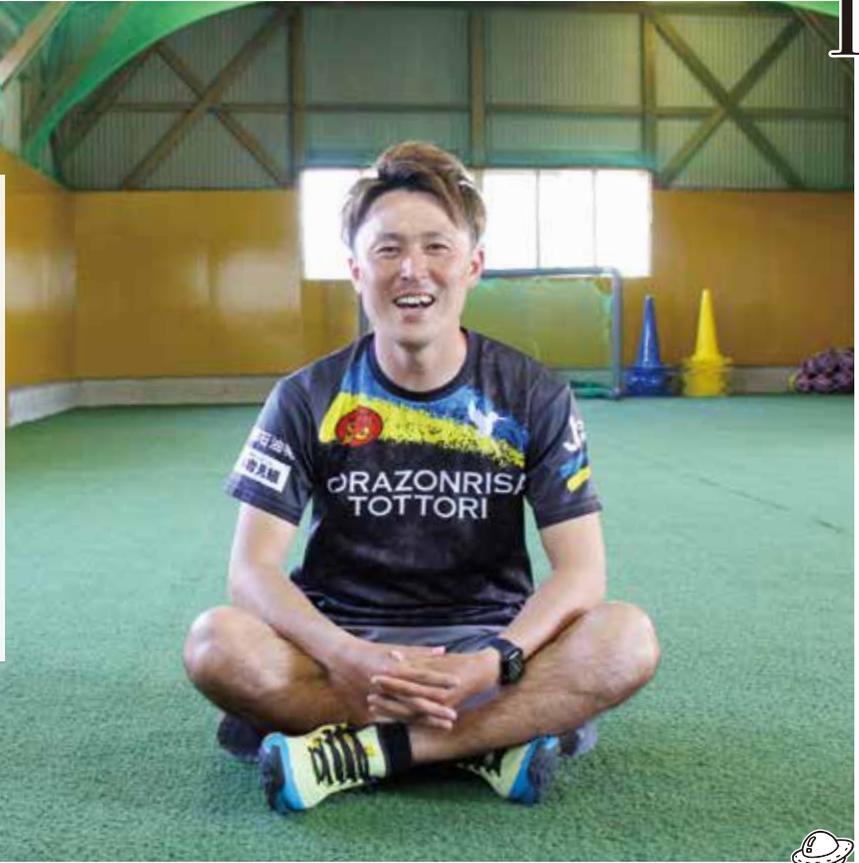
13

PROFILE

いわみ しんいちろう
岩見 進一郎さん

家の裏で近所の先輩にサッカーを教わったことをきっかけに本格的にサッカーを始め、高校は県外の強豪校に進学。現在は、地元のサッカーを盛り上げるため、専用の屋内練習場などでかつての近所の先輩とともに指導者として活動中。

私たちが
取材しました



2020年に発足した、琴浦町の中学生サッカークラブ「コラソンリーサ鳥取」。町内のみならず県内各地から選手が集まるクラブチームとして、着実に認知度を上げています。

“プレイヤーから指導者へ”

代表兼監督を務めるのは、岩見進一郎さん。幼少期からサッカー一筋で長年プレイヤーとしてサッカーに打ち込んだ岩見さんだが、県外の高校でプレーする中でチームメイトとのレベルの差を痛感。もっと早い時期から専門的な指導を受けることの大切さを感じ、「いつか指導者として地元でサッカーチームを持ちたい」と考えるようになった。その志どおり、大学時代には指導者資格を取得。地元に戻ってからは、自身の経験を琴浦の子どもたちのために還元したい



チーム名はスペイン語の「コラソン(心)」と「ソンリーサ(笑顔)」の造語



全日本ユースU-15フットサル鳥取県大会優勝。10月2日の中国大会に出場し、全国進出を目指す

と自ら声をかけて選手を集め、一からチームを立ち上げた。

“コトウラから広がるサッカーの輪”

岩見さんのチーム作りの強みは、スタッフと連携した「きめ細やかな指導」だという。「正解かどうかは分からないけど、10人中10人が納得する形で伝えたい」と語る岩見さん。選手の個性に合ったベストな形での成長をサポートするべく、日々試行錯誤している。岩見さんが目指すのは、「50年続くクラブ」チーム。設立から3年目を迎えた今、着実に地元からの支持を得てコラソンリーサは躍進を遂げている。今後、大舞台で活躍する選手が誕生するかもしれない。琴浦から広がるサッカーの輪にぜひ注目を！

頭からだけんきもん体操

元気な体は元気な脳から♪

シリーズ No3

『色と文字の矛盾で脳を活性化』

すこやか健康課 中祖直之

認知課題において、「少し難しい」と感じるレベルの問題に取り組むことで、脳の働きは活性化します。

今回は文字の色と文字の意味に矛盾が生じている問題をご紹介します。惑わされないように注意しながら問題を進めることで、脳を刺激し、活性化することができます。

【方法】

文字に着色された色を左から右へと読んでいってください。文字の意味に惑わされず、できるだけ早く読み、その時間を計り、目標時間（各課題）と比較してみましょう。

年代別 目標時間	50代まで	60代	70代以上
	2分00秒	3分00秒	3分30秒

練習問題

緑 黄 赤 みどり 赤 黒 緑 き
あか あお みどり くら き あか くら みどり

課題1

赤 黒 青 緑 黒 赤 黄 黒 黄
緑 青 緑 黒 赤 黄 緑 赤 青
赤 黄 黄 緑 黄 緑 黒 黄 青
黄 青 赤 青 赤 黄 黒 青 黄
緑 黄 黄 赤 黒 青 青 黄 黒

あなたのタイム ____分____秒

課題2

あか 緑 赤 黒 青 緑 き 黒
みどり 黒 き あお 黄 緑 あか
赤 黒 くら 赤 青 黒 あお みどり
青 黄 黄 赤 黄 あお 緑 黄 緑
あか 青 あか 青 みどり 赤 あお
黒 き くら 青 赤 緑 くら 赤 緑

あなたのタイム ____分____秒

継続は力なり!

これに限らず、計算問題や漢字ドリル、クロスワードなど楽しみながら継続し、脳を活性化していきましょう。

すくすく ことうらっこ

元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ててね♪



宮本 悠真ちゃん
=下伊勢=

左：田邊 伊雄利ちゃん
右： 碧唯ちゃん
=三保=

小松 美結ちゃん
=赤碇=

岡村 仁瑚ちゃん
=赤碇=

石田 糸ちゃん
=きらり町=



にこにこ笑顔で
大きくなってね😊

元気に笑顔いっぱい
大きくなってね!

元気いっぱい
大きくなってね♪

兄妹仲良く
あそんでね!

たくさん
遊ぼうね!

お写真 募集中

小学校入学前までのお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限りませ)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

こんにちは

琴の浦高等特別支援学校です Vol.14

本 校の紹介とお知らせを隔月で掲載させていただいていますが、みなさんは本校の学校ホームページをご覧になられたことはありますか。本校のホームページは、開校と同時に開設され、現在は2代目のホームページとなっています。ホームページでは、学校からのお知らせや生徒の作品、生徒の活動の様子、そして地域と連携した活動などを情報発信しています。

昨年度からは、よりリアルタイムで情報を伝えることができるように、学校フェイスブックをトップページに配置し、生徒の活動の様子を日々更新しています。

お手持ちのパソコンやスマートフォンで、「琴の浦高等」と検索していただくとアクセスできます。ことカフェの営業日や地域での活動も随時更新していきますので、ぜひ本校のホームページをご覧ください。

琴の浦高等特別支援学校ホームページ
<https://www.torikyo.ed.jp/kotonoura-s/>

